

## 那覇市こども計画策定業務に係る公募型プロポーザル

### 【質問及び回答】

| 番号 | 募集要領及び仕様書ページ                      | 質問内容   | 回答  |
|----|-----------------------------------|--|---|
| 1  | 「(仮称)那覇市こども計画策定業務」委託仕様書の4、5       | 「(仮称)那覇市こども計画」及び「第3期那覇市子ども・子育て支援事業計画」共通の内容について、現行の取り組みの取りまとめ、評価は誰がどのように行なうことを想定してるか。   | 事業者が主体となつての取り組みを想定しております。(「(仮称)那覇市こども計画策定業務」委託仕様書に定められている範囲となります。)  |
| 2  | 「(仮称)那覇市こども計画策定業務」委託仕様書の4、5       | 「(仮称)那覇市こども計画」及び「第3期那覇市子ども・子育て支援事業計画」共通の内容について、各計画の本文作成までが事業のスコープという認識でよいか。  | 「(仮称)那覇市こども計画策定業務」委託仕様書に明記している範囲を想定しており、成果品の納品までが事業者の業務内容となります。   |
| 3  | 「(仮称)那覇市こども計画策定業務」委託仕様書の4(5)、5(5) | 「(仮称)那覇市こども計画」及び「第3期那覇市子ども・子育て支援事業計画」共通の内容について、「(仮称)那覇市こども計画」及び「第3期那覇市子ども・子育て支援事業計画」の会議への参加・資料作成等という箇所は、それぞれに対して2回程度、計4回程度という認識でよいか。また参加が必要な会議、必要な会議資料に関する基準はあるか、議事録は要約文章でよいか。 | 4回程度という認識で大丈夫です。なお、「(仮称)那覇市こども計画策定業務」委託仕様書に明記しているとおり「(仮称)那覇市こども計画」及び「第3期那覇市子ども・子育て支援事業計画」における同一開催の場合においては、それぞれに1回支援を行ったものとしてカウントします。また、会議資料及び議事録に関しては、調整のうえ判断して進めたいと思います。 |
| 4  | -                                 | 「(仮称)那覇市こども計画」(2) こどもの意見聴取及び意見反映に関する取組支援について、行政区別は、本庁地区、真和志地区、首里地区、小禄地区の4区別という認識でよいか。  | お見込のとおりです。  |

## 那覇市こども計画策定業務に係る公募型プロポーザル

### 【質問及び回答】

| 番号 | 募集要領及び仕様書ページ              | 質問内容   | 回答   |
|----|---------------------------|--|--|
| 5  | 「(仮称)那覇市こども計画策定業務」委託仕様書の4 | 「(仮称)那覇市こども計画」(2) こどもの意見聴取及び意見反映に関する取組支援について、地域別ワークショップの取組に関する運営の主体は、那覇市、受託者のいずれを想定しているか。                      | 企画提案書を踏まえての判断となります。  |
| 6  | 「(仮称)那覇市こども計画策定業務」委託仕様書の4 | 「(仮称)那覇市こども計画」(2) こどもの意見聴取及び意見反映に関する取組支援について、広報や集客に対する業務は、誰がどのように行なうことを想定しているか。                                | 企画提案書を踏まえての判断となります。  |
| 7  | 「(仮称)那覇市こども計画策定業務」委託仕様書の4 | 「(仮称)那覇市こども計画」(2) こどもの意見聴取及び意見反映に関する取組支援について、「聴取のみを目的とせず、こどもの社会参画につながる学びや体験に資するものであること」とは、具体的にどのようなことを想定しているか。 | 企画提案書を踏まえての判断となります。  |
| 8  | -                         | R5年度調査について、各調査の対象者の選定方法はどのような形で実施されたか。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育てニーズ調査については、「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方」に基づき、就学前児童保護者及び小学生保護者を対象に調査を実施しております。</li> <li>・那覇市子どもの生活状況調査については、昨年12月に国が発表した「こども大綱」等を踏まえ、小・中学生児童生徒及び小・中学生保護者を対象に調査を実施しております。</li> <li>・那覇市こども計画のための意識調査については、昨年12月に国が発表した「こども大綱」等を踏まえ、15歳から39歳を対象に調査を実施しております。</li> </ul> |